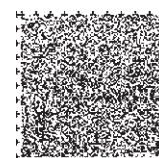


- ◎ 奈良県障害者計画は、着実な進捗を図るため、以下のような数値目標を定めて各事業・施策に取り組んでいきます。

### 障害者計画数値目標

達成目標項目	単位	現状値 (実績)	後期計画 (目標値)
		平成20年度末	平成26年度末
療育相談・療育コーディネーター事業の実施	か所	4	6
重症心身障害児（者）通園事業実施施設	か所	4	5
相談支援従事者研修修了者	人	1,166	2,150
「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	85	95
障害者雇用率達成企業割合	%	55	70
バリアフリー化された県営住宅	戸	1,358	1,568
バリアフリー基本構想の策定数	件	0	5
バリアフリー化された鉄道駅 (5メートル以上の高低差及び1日当たり平均利用者数5000人以上ある駅)	か所	20	29
ノンステップバスの導入	台	66	95
バリアフリー対応型信号機	か所	225	254
点訳・音訳ボランティア登録者	人	321	351
登録手話通訳者	人	107	137



## 障害福祉計画における数値目標

### 施設入所者の地域生活への移行の数値目標

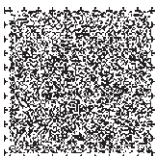
項目	数値
平成 17 年 10 月 1 日の全施設入所者数	1,407 人
上記のうち、平成 23 年度末における施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ地域移行する者の数	156 人

### 入院中の退院可能精神障害者の数値目標

項目	数値
平成 17 年 10 月 1 日の全施設入所者数	1,407 人
上記のうち、平成 23 年度末における施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ地域移行する者の数	156 人

### 福祉施設から一般就労への移行の数値目標

項目	数値
平成 23 年度において福祉施設から一般就労する者の数	74 人
平成 23 年度までに現在の福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業を利用する者の数	554 人
平成 23 年度において公共職業安定所の支援を受けて福祉施設から一般就労へ移行する件数	74 件
平成 23 年度の福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、委託訓練事業の受講者数	22 人
平成 23 年度の福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者試行雇用事業の開始者数	37 人
平成 23 年度の福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職場適応援助者支援の利用者数	37 人
平成 23 年度の福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	74 人
平成 23 年度における障害者就業・生活支援センターの設置か所数 (平成 21 年度実績 4 か所)	5 か所



## 【圏域の状況】

奈良県障害者計画においても、これまでの障害者長期計画2005と同様に奈良、西和、中和、東和、南和の5つの障害福祉圏域を適用します。

### 奈良圏域

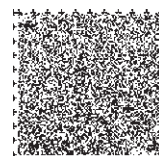
- 奈良圏域は、奈良市単独で構成され、相談支援事業は、8カ所の委託相談支援事業所が中心となって実施しています。
- 地域の障害福祉に関する中核的な役割を委託相談支援事業所が担い、「奈良市地域自立支援協議会」において、ケア会議を通じて把握した地域課題や各部会から提出された課題の解決に向けてワーキンググループの立ち上げや運営委員会における協議を行っています。
- 地域生活の居住の場となるグループホーム・ケアホームが不足しています。

### 西和圏域

- 西和圏域は、大和郡山市・生駒市・西和7町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）の3つのエリアで構成されています。
- 地域自立支援協議会について、大和郡山市、生駒市では単独、西和7町で共同設置されています。
- 重症心身障害児（者）が利用できるサービスが限られています。

### 中和圏域

- 中和圏域は、大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・高取町・明日香村・広陵町の8市町村からなります。
- 地域自立支援協議会は、御所市は単独、大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町、橿原市・高取町・明日香村はそれぞれ共同設置され、3つの協議会があります。
- 在宅・施設ともにサービス基盤は整備されつつありますが、施設入所者の地域移行を進めるためにも、グループホーム・ケアホームの整備が必要です。





## 東和圏域

- ・東和圏域は、圏域西部の天理市・桜井市・川西町・三宅町・田原本町及び圏域東部の宇陀市・山添村・曾爾村・御杖村からなります。
- ・東和圏域では、地域自立支援協議会が未設置の町がありますが、平成22年度の共同設置に向けて現在協議がなされています。
- ・サービス基盤が、圏域西部の都市部に集中しているので、広域的なサービス提供体制などが必要です。

## 南和圏域

- ・五條市・吉野町・下市町・大淀町の圏域北部の鉄道沿線エリアにサービス拠点が偏っており、南部エリア（黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・上北山村・下北山村・川上村・東吉野村）の社会資源の開発と北部エリアとの広域的な支援体制の構築が必要です。
- ・北部では五條市・大淀町・下市町・吉野町が地域自立支援協議会を共同で設置しており、現在は、事業所間の連携も深まりつつあり、就労支援部会では企業と連携した就労支援の取り組みなどが進みつつあります。
- ・療育・発達支援コーディネーターを配置し、保健部門との連携が始まっていますが、乳幼児期からのサポート体制がまだ不十分な状態です。

